

若い女性をねらった悪質な犯罪に注意

## 4月は若年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。



出典：内閣府ホームページ ([https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/jakunenseibouryoku/higaijirei/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunenseibouryoku/higaijirei/index.html))

### 性暴力の悩み、ひとりで抱えこまないで ためらわずに相談してください

- ◇性暴力被害者支援センターふくおか ☎(409)8100
- ◇性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (内閣府) ☎#8891
- ◇性犯罪被害相談電話 (警察) ☎#8103
- ◇SNS相談「Cure Time」(チャット相談) 

#### 性的画像を含むインターネット上の問題

- ◇女性の人権ホットライン ((地方) 法務局) ☎0570(070)810

#### 犯罪被害者支援

- ◇日本司法支援センター (法テラス) ☎(0120)079714  
I P 電話からは ☎03(6745)5601

#### 女性に対する暴力など

- ◇DV相談+ (プラス) ☎(0120)279889
- ◇ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
- ◇まどかぴあ男女平等推進センター アスカーラ ☎(586)4035

イヤだった

でも何も言えなかつた。  
その時、その時はNOだと言った。

性的な行為 あなたの同意がないならそれは性暴力  
性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

SNSで相談 Cure time (LINEアプリ) 電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (内閣府) #8891 性犯罪被害相談電話 (警察) #8103

内閣府/警察庁/消費者庁/こども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省

●問い合わせ先 人権男女共同参画課 ☎(580)1840